

妊娠・出産



- 妊産婦の医療福祉費支給制度（マル福） 町民課
所得制限なく外来・入院時の医療費が無料です。（一部申請が必要）
- 大人の風しん予防接種費用助成 保健センター
妊婦の夫や妊娠を希望する女性等へ、予防接種費用の一部を助成しています。（その他条件あり・1回限り）
- マタニティ相談 保健センター
マタニティライフを楽しく、不安のないお産を迎えられるよう、希望者に個別で赤ちゃんの人形を使った沐浴体験や相談などを行います。



- 産後ケア事業 保健センター
出産後4か月未満のお母さんが、育児や子育てに負担を感じた時に、医療機関で育児サポートが受けられます。
- 出産・子育て応援事業 保健センター
妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、出産・育児の相談と出産応援ギフトを支給します。（合計10万円分）
- 5か月児教室 保健センター
生後5か月頃、保健師・栄養士がお子さんの発育（身体計測）・発達の確認、離乳食のお話や育児相談を行います。

子育て

- New ■幼児教育・保育の無償化 教育委員会事務局
町内在住すべての園児等の保育料を第1子から無償化します。
- こども園給食費（副食費）無償化 教育委員会事務局
町内在住すべての園児等のこども園等の給食費を無償化します。（町外施設利用の場合は、負担額生じる可能性あり）
- 預かり保育・延長保育 教育委員会事務局
家庭の状況に応じて、午前7時30分から、または午後7時までの保育を実施しています。（別途保育料必要）
- 一時保育事業 教育委員会事務局
保護者等が精神的肉体的負担の解消や病気の場合に、1歳以上の未就学児への一時的な保育を実施しています。（別途保育料必要）
- 小児の医療福祉費支給制度（マル福） 町民課
高校3年生までは、所得制限なく外来・入院時の医療費が無料です。（一部申請が必要）
- 次世代育成支援金制度 福祉課
第2子以降のお子さんを出産し、要件を満たした方に支援金を支給します。（第2子50万円、第3子100万円）
- 母子・父子・寡婦福祉資金 福祉課
母子家庭や父子家庭の方等に対して、経済的な支援をする貸付制度です。（融資ですので、返済が必要）
- 子育て支援センター「おひさま」 福祉課
乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談等を行っています。
- 子どもの任意予防接種費用助成 保健センター
定期予防接種に加えて、任意接種の小児インフルエンザワクチン1回2,000円、おたふくかぜワクチン1回のみ3,000円助成します。
- 歯っぴー教室 保健センター
保健師・歯科衛生士・栄養士による「歯」と「食」について楽しく学ぶ教室です。（生後7～11か月頃のおさんが対象）
- 親子相談 保健センター
お子さんの成長・発達に関する気になること、子育てなどについて、心配なことを臨床心理士が伺います。



妊娠・出産



教育

- New ■入学祝品支給事業 教育委員会事務局
町内在住の小学校新1年生にランドセル、体操服一式及び学用品を支給します。（10万円相当）
- New ■新中学1年生制服等購入費補助制度 教育委員会事務局
中学1年生に制服等購入費として3万円のクーポンを助成します。
- 学校給食費無償化 教育委員会事務局
町内在住の小中学校在学児童・生徒の学校給食費を無償化します。（町外校利用の場合は、負担額が生じる可能性あり）



- 就学援助制度 教育委員会事務局
経済的理由で教育費を負担することが困難なご家庭に対し、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費等の一部を援助します。（審査あり）
- 奨学金制度 教育委員会事務局
経済的理由で就学困難な高校生の保護者に対し、奨学金を支給します。（返済不要、要件・審査あり）
- 英語検定等受験奨励事業 教育委員会事務局
英検、漢検、数学・算数検定受験料を最大4,000円補助します。（検定毎に1年度1回）
- 放課後児童クラブ 教育委員会事務局
放課後や長期休業中に、共働き世帯等の小学生を午後6時30分まで預かり、遊びや生活の場を提供しています。



高齢福祉

- New ■移動スーパー（2社） 福祉課
町と見守り等の協定を締結した業者が食料品等の移動販売を行います。
- New ■高齢者タクシー事業 福祉課
対象の高齢者に対して、タクシーを利用した際、運賃の一部を助成します。
- 愛の定期便事業 福祉課
対象の高齢者に対して、協力店が週1回乳製品を配達しながら安否確認を行います。
- 配食サービス事業 福祉課
対象の高齢者に対して、ボランティアが手作り弁当を月2回配達しながら安否確認を行います。（所得により原材料費の自己負担あり）
- 緊急通報システム事業 福祉課
対象の高齢者に対して、緊急時（急病・事故等）、ワンプッシュで消防署に通報できる装置を貸与します。（固定電話必須）
- 訪問理容サービス事業 福祉課
対象の高齢者に対して、自宅で散髪してくれる理容店を紹介します。（自己負担あり）
- 徘徊高齢者家族支援サービス事業 福祉課
対象の高齢者を介護する家族に対して、位置情報端末機を貸与します。（自己負担あり）
- 福祉有償運送サービス事業 社会福祉協議会
介護認定や障害手帳等をお持ちの方に対して、病院やレジャー等の送迎をします。（自己負担あり）
- シルバーカー購入補助金事業 福祉課
シルバーカーの購入者に対して、補助金を交付します。
- 在宅高齢者介護用品購入費補助金 福祉課
対象の高齢者に対して、紙おむつ等購入費の一部を助成します。
- 車椅子の貸し出し事業 福祉課・社会福祉協議会
対象者に対して、車椅子の貸し出しを行います。
- 外出支援サービス事業 福祉課
対象の高齢者に対して、福祉有償運送により利用者の居宅と医療機関及び在宅福祉施設との間を送迎します。



子育て



高齢福祉

